

公 示

茨城大学学長選考等要綱第9条の規定に基づき、下記の者を学長候補者として選考しましたので、同要綱第10条の規定により公示します。

平成29年11月13日

国立大学法人茨城大学学長選考会議

記

み むら のぶ お
三 村 信 男 (68歳)

現職：茨城大学長

【選考の理由等】

学長選考会議は、次期学長候補者の選考にあたって、推薦のあった同氏について、推薦に係る資料、所信表明、学内意見交換会での意見及び学内からの意見書、面接及び現任期における業績等を参考にし、慎重に審議を尽くしました。

その結果、同氏が国立大学法人法第12条第7項に定める「人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有する者」に該当し、かつ、「学長選考会議が定める学長選考の基準」の要件に照らし、本学の次期学長候補者として適任であると判断し、決定しました。

学長候補者には、現在の国立大学を取り巻く厳しい状況が続く中、リーダーシップを遺憾なく発揮し、

- ・学部の枠を超えた取組を強化するなど、全学体制で大学改革を推進すること
- ・茨城県内をはじめとするより多くの高校生が、茨城大学を目指したいとの思いを抱くことができるよう、大学の魅力を高めこれを積極的に発信すること
- ・地域社会との連携をさらに強め、地域に欠かすことのできない大学としての信頼を強固なものにしていくこと
- ・学内コミュニケーションを十分にとり、学生や教職員の意欲を高めること
- ・厳しい財務状況を改善するため、自らが先頭に立って資金獲得に向けた取組を進めること

などを推進していただき、これらを通じて茨城大学がさらに発展していくことを期待いたします。

【学長の任命等】

この選考結果に基づき、文部科学大臣への申出を行い、文部科学大臣の任命を受け学長となる予定です。

なお、学長の任期は、平成30年4月1日（2018年4月1日）から2020年3月31日までです。

茨城大学学長候補者選考経過

国立大学法人茨城大学学長選考会議

実 施 日	事 項	備 考
平成29年2月 1日(水)	学長選考基準を公表	
平成29年4月25日(火)		第1回学長選考会議 議題:①茨城大学学長選考における意向聴取について ②平成29年度学長選考会議の日程について
平成29年6月19日(月)		第2回学長選考会議 議題:①茨城大学学長選考における意向聴取実施要領について ②学長選考日程の公示確認 ③学長評価スケジュールの確認
平成29年7月31日(月)		第3回学長選考会議 議題:①学長の業績評価について ②学長候補適任者意向聴取委員会委員の推薦及び選出について
平成29年8月 7日(月)	学長選考の日程公示	
平成29年9月15日(金)		第4回学長選考会議 議題:①学長候補者となるべき者の推薦の公示について
平成29年10月10日(火)	学長候補者となるべき者の推薦受付	受付期間 10月10日(火)～10月23日(月)
平成29年10月24日(火)	学長候補適任者の選考を実施	国立大学法人法第12条第7項及び第16条並びに学長選考会議が定める学長選考の基準に基づき選考した。
		第5回学長選考会議 議題:①学長候補者となるべき者の推薦の受理について ②学長候補適任者の選考について ③学長候補適任者の公表について ④学長候補適任者の所信表明会の実施について ⑤学長候補適任者への面接について
平成29年11月 1日(水)	学長候補適任者の所信表明会及び意見交換会を実施	学長候補者となるべき者の推薦が三村氏のみであったことから、投票による意向聴取は実施しないこととし、代わりに所信表明会の後に意見交換会を開催するとともに、学長候補適任者に関する書面による意見提出の機会を設けて、構成員の意見を聴取した。
平成29年11月 8日(水)	学長候補適任者に対して面接を実施	推薦を受諾した動機、自身の強み、茨城大学の今後の展望等についての意見表明及び質疑応答による面接を実施した。
		第6回学長選考会議 議題:①学長候補適任者の面接について
平成29年11月13日(月)	学長候補者選考	次期学長候補者の選考にあたって、推薦のあった同氏について、推薦に係る資料、所信表明、学内意見交換会での意見及び学内からの意見書、面接及び現任期における業績等を参考にし、慎重に審議を尽くした。 その結果、同氏が国立大学法人法第12条第7項に定める「人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有する者」に該当し、かつ、「学長選考会議が定める学長選考の基準」の要件に照らし、本学の次期学長候補者として適任であると判断し、決定した。
		第7回学長選考会議 議題:①学長候補者の選考について ②学長候補者選考結果等の公表について